

戸田川緑地 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

平成 26 年 8 月

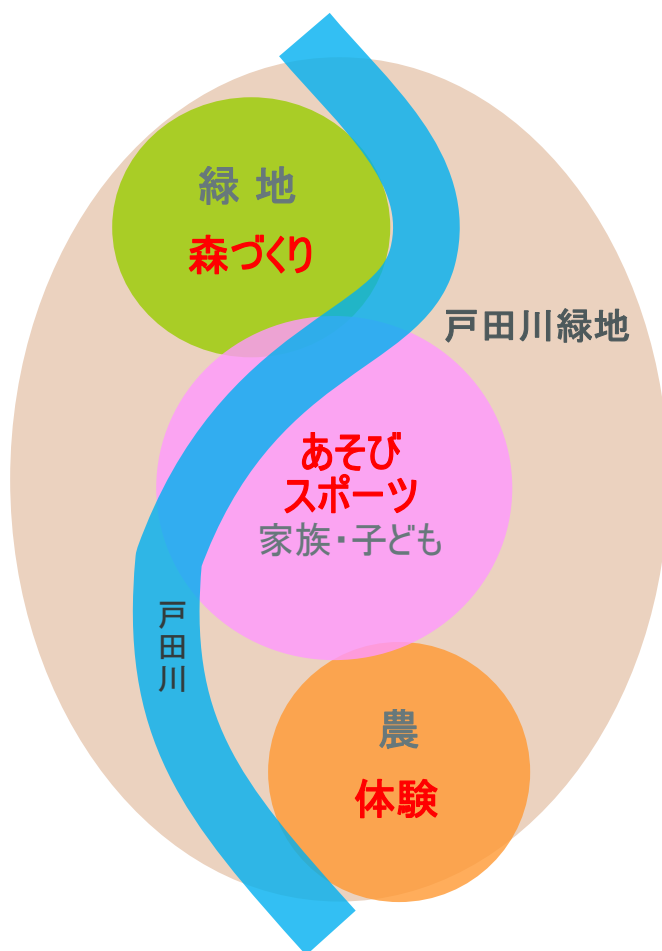
名古屋市緑政土木局

戸田川緑地のめざす公園像

森づくり活動・農業体験を通じて人々をつなぐ

「ファミリー・レクリエーションの里」

- ・ 花とみどりに包まれた広々とした自然環境の中、子ども達が多様なレクリエーションを楽しめる公園。
- ・ 市民・事業者と協働で「なごや西の森づくり」をすすめ、次世代につながるみどりを育てる公園。
- ・ 収穫体験などを通じて「農」に親しみ、「農」について学べる公園。



目次

基本事項	1
1.公園の概要	
1-1.戸田川緑地の概要	2
(1)概要	2
(2)行政計画上の位置づけおよび指定等	5
1-2.沿革	8
1-3.立地環境	9
(1)自然状況	9
(2)周辺状況	10
1-4.整備時の方針および内容	12
(1)整備当初の基本方針	12
1-5.施設状況	14
(1)施設概要	15
(2)利用時間および料金	20
(3)景観	21
1-6.利用状況	22
(1)利用実績	22
(2)利用者の意見	23
(3)利用状況	24
(4)利用・運営上の課題	25
(5)協働	25
1-7.公園の基本的な性格・役割	30
(1)特長の分析	30
(2)公園経営の現況評価	31
2.めざすべき姿と取り組みの方針	
2-1.公園がめざすべき姿	32
(1)めざす公園像	32
(2)戸田川緑地のイメージ	32
2-2.取り組みの方針	33
(1)公園経営の目標設定	33
(2)ゾーン別特性	34
(3)維持管理の方針	35
(4)景観形成の方針	35
(5)運営管理の方針	35
(6)連携・協働の方針	36
(7)改修・再整備の方針	36
(8)災害対応の方針	36

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、戸田川緑地の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1.公園の概要

1-1.戸田川緑地の概要

(1)概要

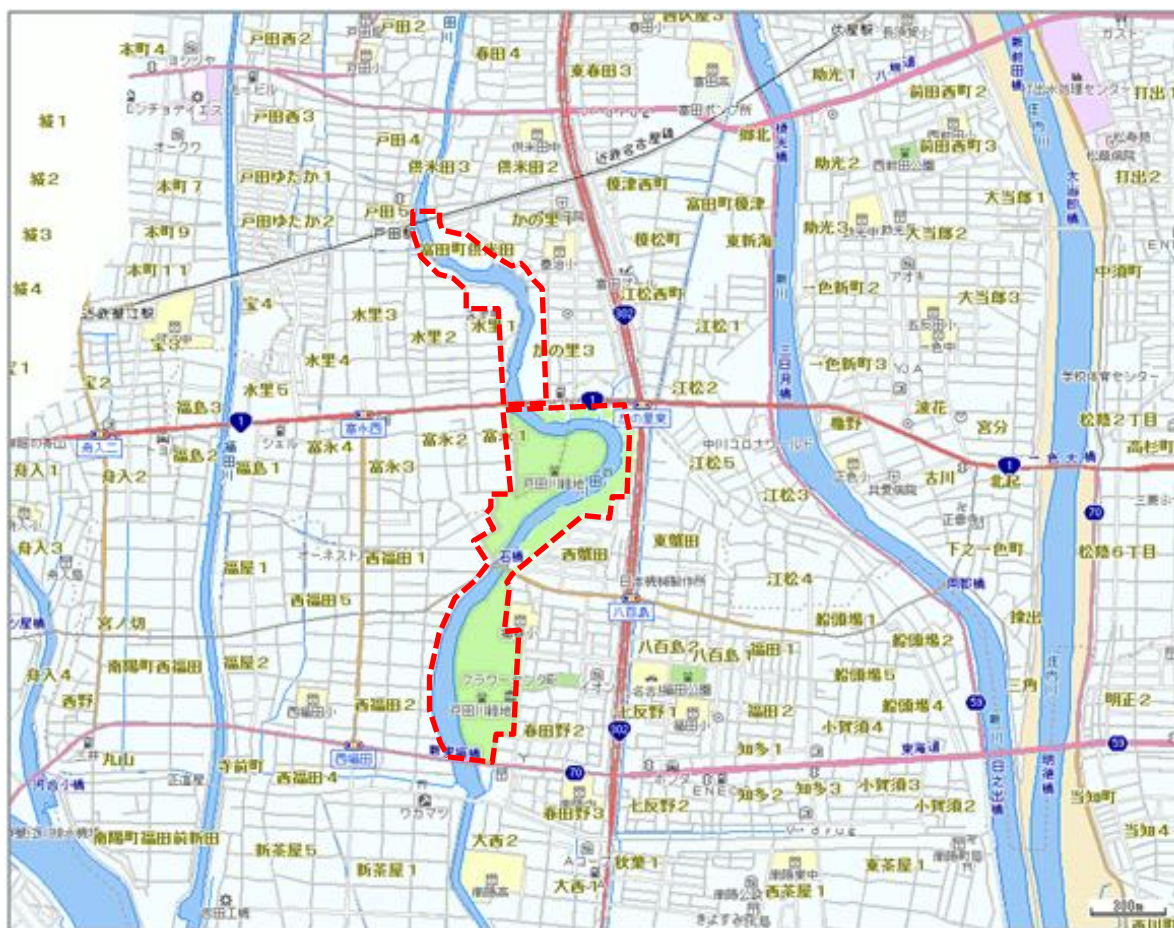
開園年度	平成 6 年
都市公園法による設置	平成 6 年 4 月 1 日
公園面積	29. 11ha
所在地	名古屋市港区春田野一丁目、二丁目、西福田一丁目、西蟹田、 南陽町大字福田字西蟹田、大字西福田字猿島、 中川区水里一丁目、富永一丁目、富田町戸田 地内
公園種別	総合公園
都市計画決定	年度 昭和 33 年 2 月 15 日 番号 緑地第 1 号 面積 63. 6ha



戸田川緑地平面図

【位置】

戸田川緑地は、中心市街地より南西約 10km に位置し、北端を中川区富田町、南端を港区南陽町までの 2 区にまたがる南北 2.5km、東西 0.5km の細長い区域であり、その中央に 2 級河川戸田川が流れている。



位置図

【交通】

市バス （幹神宮 1 系統・高畑 16 系統・東海 12 系統）

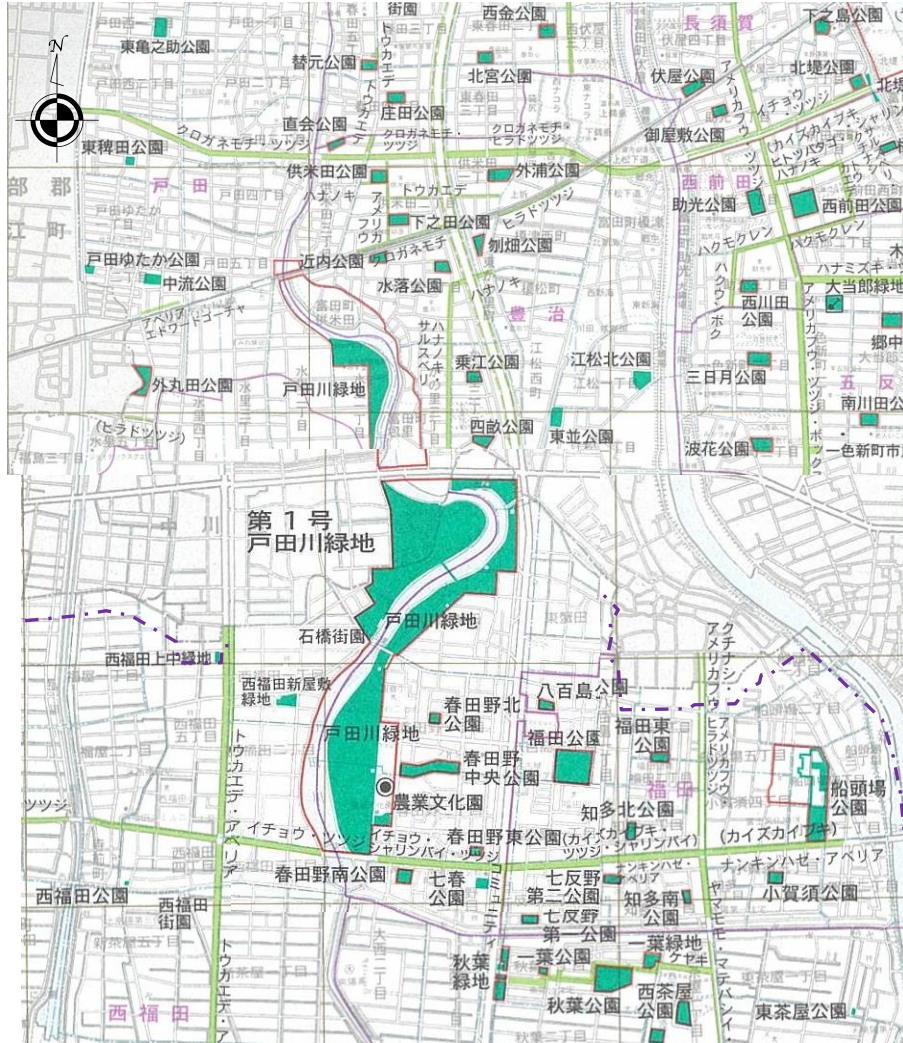
市バス 南陽巡回（右回り）系統

「南陽支所」

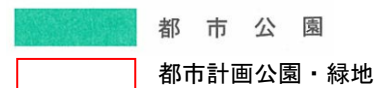
「戸田川緑地」

■本プランの対象エリア

戸田川緑地は、港区と中川区に渡って位置する公園であり、北地区を中心に未整備区間がある。本プランでは特に中央地区および南地区の指定管理区域部分を対象とする。



港区・中川区公園配置図

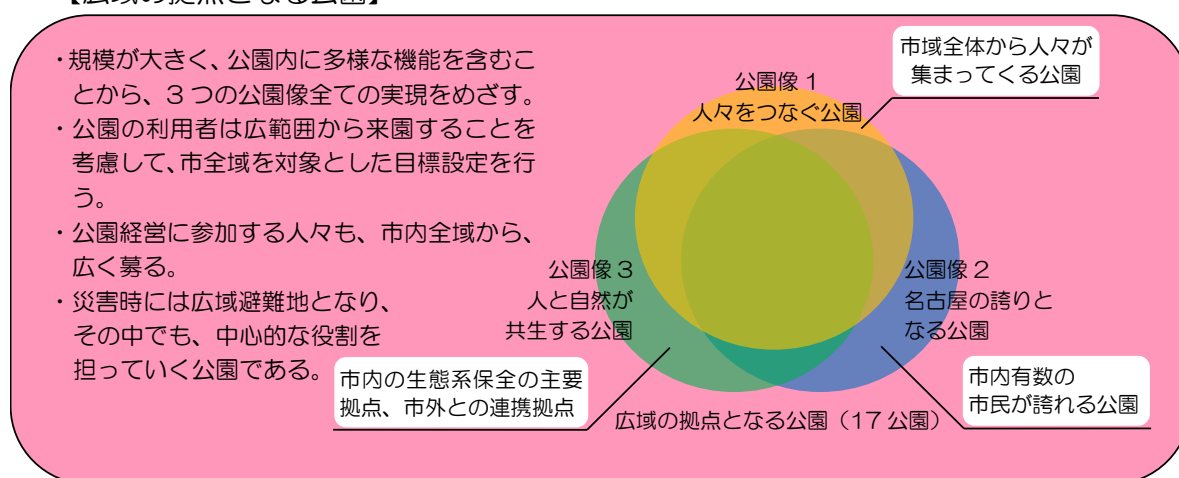


(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

■ 広域の拠点となる公園

事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 3つに分類された公園体系のうち、「広域の拠点となる公園」として位置づけられている。「広域の拠点となる公園」（市内 17 公園）とは、規模が大きく、広範囲（市内及び市外）の利用者が見込まれる総合公園、運動公園、特殊公園を指している。

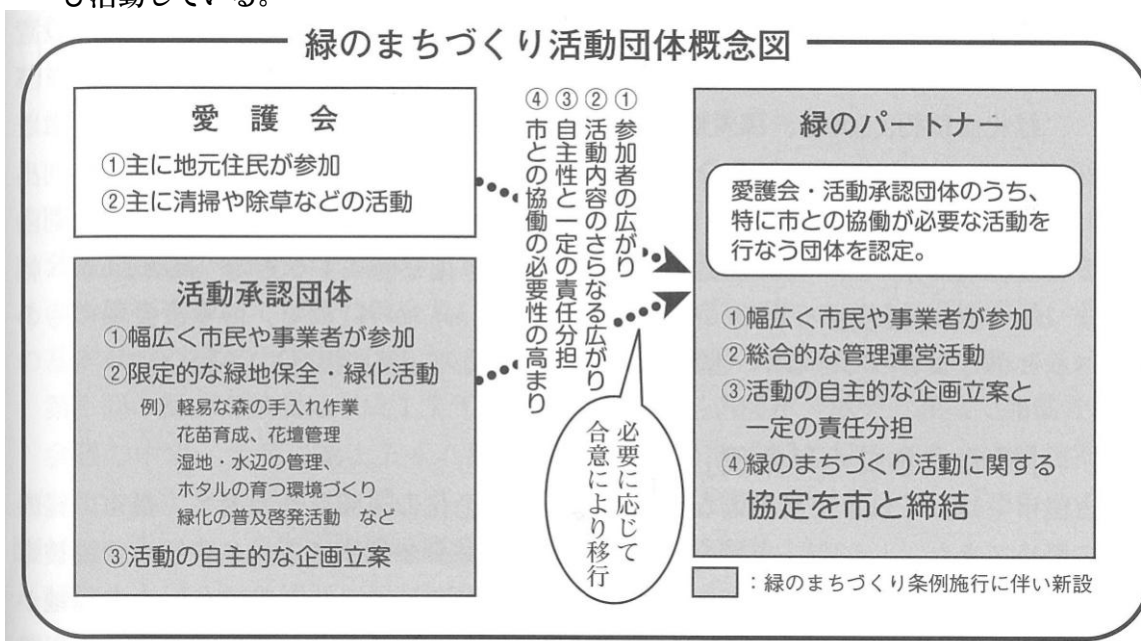
【広域の拠点となる公園】



※名古屋市公園経営事業展開プラン（H25. 7）

■ 緑のパートナー活動公園

平成 22 年度より「戸田川みどりの夢くらぶ」が、緑のパートナーとして市と協定を結び活動している。



■広域防災拠点・広域避難場所

【広域防災拠点】

戸田川緑地は、名古屋市地域防災計画に定められた広域防災拠点の応援隊集結（活動）拠点到指定されている。応援隊集結（活動）拠とは、消防、自衛隊、警察等大規模な応援隊が集結・待機・出動準備等応援活動に備える場所である。

【広域避難場所】

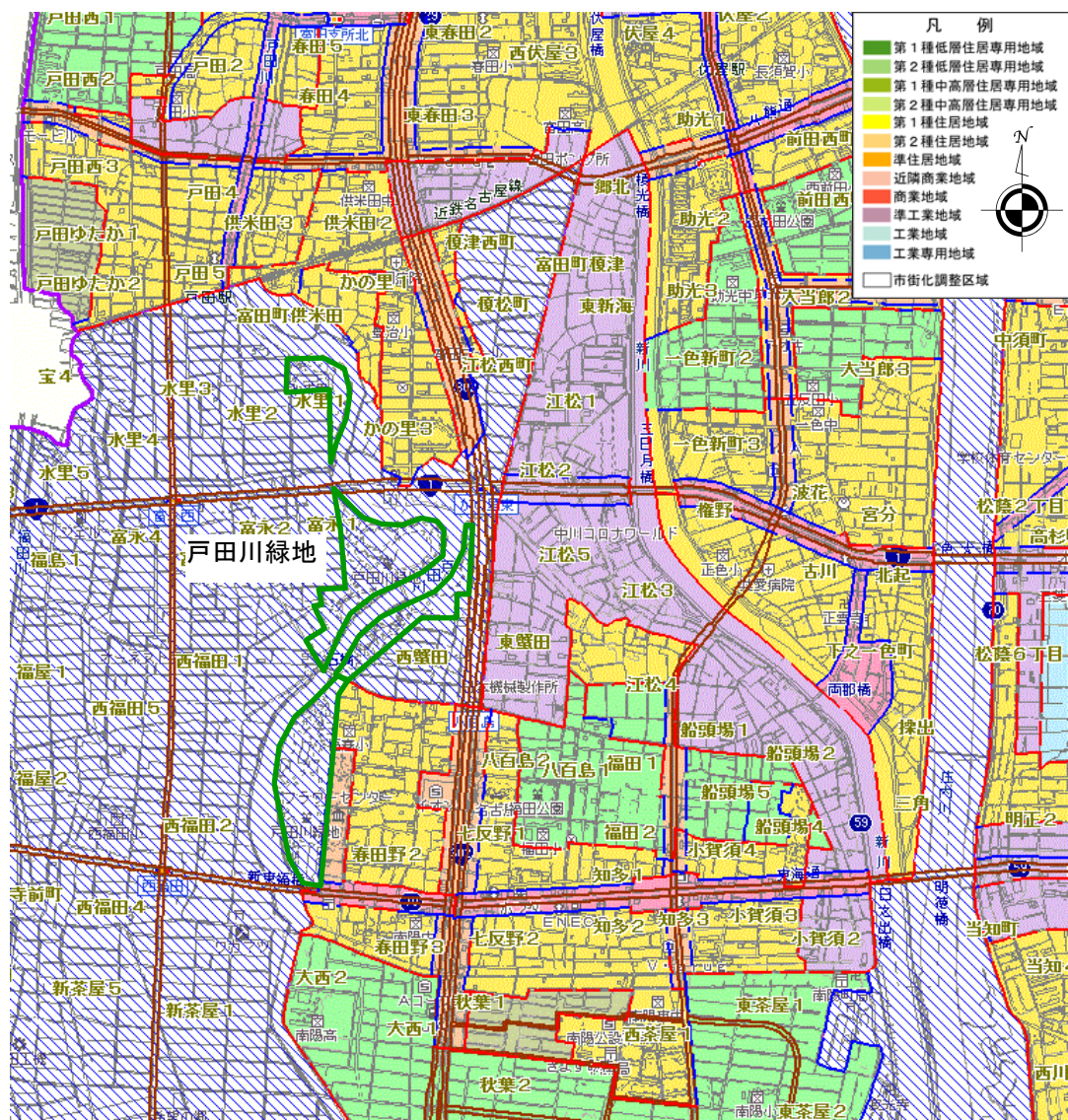
名古屋市地域防災計画の中で、戸田川緑地は広域避難場所として指定されている。広域避難場所とは、主として地震火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するための場所である。



避難所マップ

■用途地域

戸田川緑地の東域は市街化区域、西域は市街化調整区域に指定されている。東域は区画整理による住宅が増加し、一部を除き、住居地域、準工業地域に指定されている。また、西域の市街化調整区域は、農業振興地域にも指定されている。南北は市街化区域（第1種住居地域）となっている。



用途地域図

 戸田川緑地の区域

1-2.沿革

昭和 33 年（1958 年）2 月	都市計画決定
昭和 59 年（1984 年）2 月	戸田川緑地基本構想報告書作成
平成 2 年（1990 年）3 月	戸田川緑地基本計画報告書作成
平成 2 年度（1990 年）～	南地区を、「陽の郷」の愛称で隣接する農業公園と一体的に利用できる「農業文化園関連施設ゾーン」として、整備着手。
平成 5 年度（1993 年）～	北地区（国道 1 号北側区域）右岸の整備に着手。
平成 6 年（1994 年）～	南地区の一部供用開始
平成 7 年度（1995 年）～	中央地区を「水郷とファミリースポーツゾーン」として、整備着手。
平成 8 年度（1996 年）	バーベキューガーデン、戸田川こどもランド、デイキャンプ場等が完成。
平成 11 年（1999 年）	中央地区の一部供用を開始
平成 12 年（2000 年）3 月	森づくりの方針を示した「なごや西の森づくり計画書」作成
平成 12 年度（2000 年）～	市民、企業、行政のパートナーシップにより苗木を植え、育てていく「なごや西の森づくり」がスタート。
平成 14 年度（2002 年）	パターゴルフ場、おもしろ自転車コース、ファミリースポーツ広場の整備が完了。
平成 15 年度（2003 年）	中央地区の右岸と左岸を結ぶ連絡橋が完成。
平成 16 年度（2004 年）	ふれあい広場、芝生広場、遊具広場などが完成。
平成 18 年度（2006 年）	指定管理者制度導入
平成 20 年度（2008 年）	中央地区左岸の整備に着手。
平成 22 年（2010 年）	農業文化園の区域（4.0ha）が都市計画公園区域に追加される。 「戸田川みどりの夢くらぶ」が市と緑のまちづくり活動に関する協定を締結し、緑のパートナーとして認定される。
平成 24 年度（2012 年）	「とだがわ生態園」、遊具広場、多目的広場が完成。

1-3.立地環境

(1)自然状況

【地形】

戸田川緑地は名古屋市の南西部に位置し、地盤沈下に伴う、いわゆる海拔ゼロメートル地帯の中にある。戸田川兩岸に沿った長い区間で、概ね平坦な地形である。

【地質】

戸田川緑地を含むこの地域は、沖積層が大部分を占めている。沖積層は一般に、表層から最上部粘土層・上部砂層・下部粘土層の順に堆積している。上部砂層・下部粘土層は、貝殻を含んでいるので、典型的な浅海底堆積物とされている。

【植生】

農耕地のため、立木等の植生は見受けられず、そのほとんどが草本の植生である。戸田川緑地の植生も同様で、種類として、ミゾソバ、クサヨシ、ヨシ、ガマの仲間、エビモ、トチカガミ、ウキクサの仲間などが見られる。

【生物】

1) 魚類

戸田川ではコイ科のモツゴ、フナ、コイ、タイリクバラタナゴと、タイワンドジョウ科のカムルチーが確認された（公害の現況：名古屋市公害対策局 S62. 10）。

2) 鳥類

戸田川緑地の南東約 6.0km には鳥獣保護区域に指定されている庄内川河口があり、比較的多くの鳥類を観察することができる。戸田川緑地付近で観察することができた鳥類は、カワウ、ゴイサギ、カルガモ、ケリ、ユリカモメ、コアジサシ、セグロセキレイ、オオヨシキリといった、水辺や海に生息する鳥類である。（公害の現況：名古屋市公害対策局 S62. 10）

【水質】

BOD（生化学的酸素要求量）は、15mg/L とかなり高く、これは水中に分解可能な有機物が多く、これを栄養源として活動する細菌・微生物が多く、活動が激しいことを示しており、D0（溶存酸素）、SS（懸濁性物質）、N（窒素）、P（リン）などの総合的な評価を見ても、水質の汚濁、富栄養化が著しい（水は暗緑色）ことを表している。

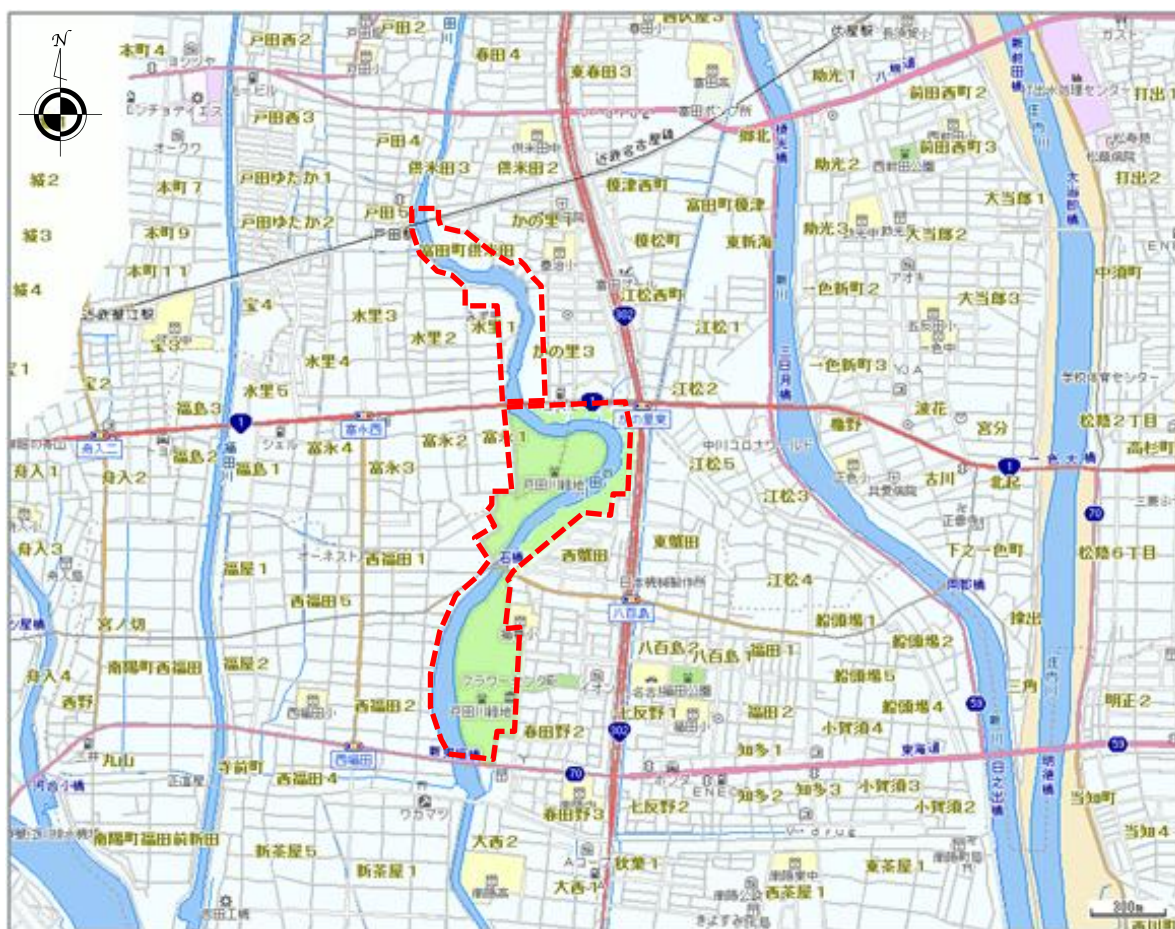
出典：戸田川緑地基本計画策定委託報告書 H2. 3

水質データ：公害の現況 名古屋市公害対策局 S62. 10

(2) 周辺状況

戸田川緑地は、北端を中川区富田町、南端を港区南陽町までの2区にまたがる南北2.5km、東西0.5kmの細長い区域であり、その中央に2級河川戸田川が流れている。

中心付近を国道1号線が東西に通過し、これにより公園が南北に分断されている。また、東側には名古屋環状2号線（国道302号）が隣接している。



周辺状況図



航空写真

【戸田川】

戸田川は、名古屋市港区小川地内で日光川に合流する河川延長約 7.2km、川幅 40～80m の河川であり、流れは非常にゆるやかである。地盤沈下により、自然流下が困難で、戸田川排水機場による強制排水をしている。河道は主にコンクリートブロック護岸で整備されており、掘込河道で、沿川には市街地や水田が広がっている。

植生は、全般的に堤防上にセイタカアワダチソウ、ススキなどが繁茂している状況である。魚類については、全域でギンブナ、モツゴの他、外来種であるタイリクバラタナゴが確認されている。また戸田川では区画漁業権が設定されており、コイ、フナなどの養殖が行われている。鳥類は、一年を通じてアオサギ、カワウ、カルガモが、冬場にはカイツブリが見られる。

1-4.整備時の方針および内容

(1)整備当初の基本方針

《平成２年３月 戸田川緑地基本計画(名古屋市農政緑地局)》

1) 整備テーマ

「健康・スポーツの里」を目指し、戸田川河畔の風景の中に楽しさを演出し、全ての年齢層が健康づくりができる空間づくりとともに、各人に応じた運動プログラムを提供するなど、人に、水に、緑にやさしい“たのしみの生まれる公園”とする。加えて、市民・企業・行政のパートナーシップにより森を創出する。

2) 目的

市民の健康に関する関心の高まりと余暇時間の増大に対応するため、水と緑の豊かな環境を生かした健康・スポーツ公園を整備し、子供から高齢者まで市民の誰もが楽しめる健康づくりの拠点とする。(計画面積 59.6ha：うち陸地面積 40.1ha)

3) 整備方針

「遊ぶからだと遊ぶところの広がる農水風景」をテーマに、整備方針を次のように定めた。

① 健康・スポーツの里のモデル公園を目指す。

- ・ スポーツ、レジャー、レクリエーションを通して、市民の誰もが気軽に身近に生涯を通じた健康づくりが楽しめる公園

② 名古屋市南部の拠点、シンボル空間として、他施設との連携を創造する。

- ・ 広域生活圏の利用にも対応できる緑の拠点として、時代のニーズに即した独自性のある公園を創出する。
- ・ 緑道との有機的連携を図るとともに、市南西部の防災避難地の拠点として機能するものとする。

③ 地区の特性を生かした、美しい風景を創出する。

- ・ 戸田川の自然形態に融合した、自然味のある美しい風景づくりを行う。

④ 親水性の高い公園として戸田川の積極的な利用を図る。

- ・ 水際線の利用や、水面利用に配慮し、気軽に水と接することができる開かれた水辺空間をつくる。

⑤ 隣接農業文化圏との一体的利用を図る。

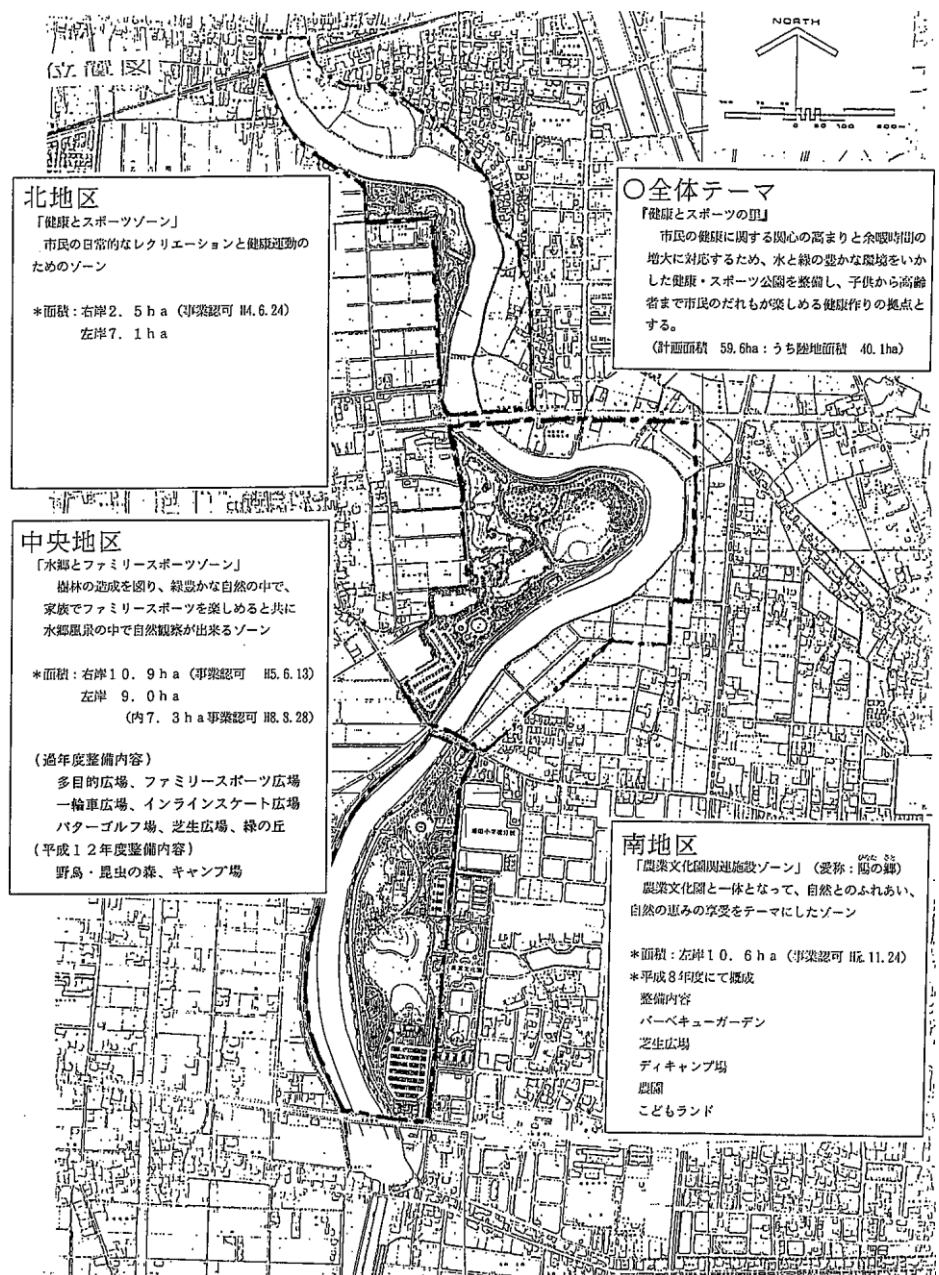
- ・ 農業文化圏に隣接した区域は、楽しみながら農業との交流が深められるよう、一体的整備とする。

⑥ 公園での新しい事業方向を試行する。

- ・ 公園の管理財政面の補充や、利用者へのサービス水準向上などを目指し、一部区域において民間資金活用の方法を検討する。

■農業文化園

市民への農業の普及啓発を目的とし、都会で生活する市民が緑豊かなフィールドで農と触れ合いながら農業とその大切さを学ぶ公園。



戸田川緑地平面図

1-5.施設状況



戸田川緑地平面図

戸田川緑地は、戸田川の両岸に広がる南北 2.5km、東西 0.5 kmにわたる市南西部においては最大の公園であり、「健康とスポーツの里」を基本テーマに、戸田川に沿って整備が行われている。広い園内には、とだがわの森や花の丘など四季を通して豊かな自然にふれることができる場所が多くあり、地元の農家の野菜を販売する陽だまり館（売店）や家族で一緒に楽しめるさまざまなレクリエーション施設が設けられている。

(1)施設概要

【施設概要】

1) 南地区 10.03ha

農業文化園関連施設ゾーンとして、農業文化園と一体となって自然とふれあい、自然の恵みの享受をテーマに整備された。

- ・ 花の丘（花壇） 2,000 m²
- ・ 体験農園（畑） 2,700 m²
- ・ 芝生広場 19,000 m²
- ・ ピクニック広場（野外バーベキュー場） 8,000 m²
- ・ 野外ステージ 1 か所（ 1,330 m²） （芝客席 1,200 m²）
- ・ とだがわこどもランド 1 か所（17,500 m²）
（大型木製遊具、ジャブジャブ池、展望塔など）
- ・ とだがわ陽だまり館 1 棟 （ 614 m²）
- ・ レストハウス 1 棟 （ 287 m²）
- ・ 駐車場 第1駐車場 413 台、第2駐車場 103 台、第5駐車場 68 台

2) 中央地区 右岸 10.32ha

水郷とファミリースポーツゾーンとして、樹林の造成を図り、緑豊かな自然の中で家族でスポーツを楽しむとともに、水郷において自然観察ができるゾーンとして整備がされた。

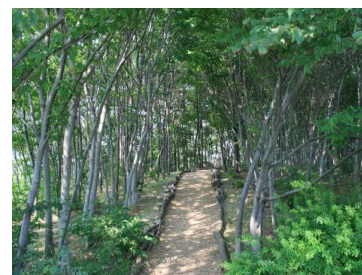
- ・ サービスセンター（遊具貸出所） 1 棟 （250 m²）
 - インラインスケート広場 1,400 m²
 - 一輪車広場 670 m²
 - おもしろ自転車コース 400 m²
 - パターゴルフ場 2,400 m²
- ・ ファミリースポーツ広場（芝生広場） 5,800 m²
- ・ 多目的広場（右岸） 3,100 m²
- ・ 芝生広場 21,000 m²
- ・ こどもキャンプ広場 6,000 m²
- ・ 西の森、既植樹面積（H25.3.31 現在） 37,500 m²
- ・ ボランティアハウス 1 棟（51 m²）
- ・ 災害用トイレハウス 6 個（一般用 5 個、障害者用 1 個）
- ・ 連絡橋 3,200 m²（橋長 62.4m、復員 6.0m）
- ・ 駐車場（第3駐車場） 309 台

3) 中央地区 左岸 6.83ha

・ とだがわ生態園（流れ・池を含む）	20,000 m ²
・ 子供の遊び場	2,400 m ²
・ 多目的広場（左岸）	3,200 m ²
・ 体験農園（水田・畑）	1,400 m ²
・ 西の森 既植樹面積（H25.3.31 現在）	22,800 m ²
・ 駐車場（第4駐車場）	208 台

■とだがわの森

とだがわの森は、なごや西の森づくり事業として、市民・企業・行政のパートナーシップによる森づくりが行われている。とだがわの森の木漏れ日のなかを、気持ちよく散策することができる。



■各種レクリエーション施設

バーベキューを楽しむことができるピクニック広場や、パターゴルフ、おもしろ自転車、インラインスケートなどで遊べるサービスセンターがあり、家族で存分に楽しむことができる。



■とだがわこどもランド

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第40条に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設である。

子どもたちが、日常生活のなかで触れる機会が少なくなってしまった「水」「緑」「土」などの自然を太陽のもとで思いっきり感じ、のびのびと遊ぶための名古屋市最大の大型児童センターとして活用されている。児童厚生施設は市内に17か所あるが、こどもランドはその中でも特に大きな設備を持つ中核的施設に位置づけられ、市内一円、さらには市外、県外の子どもと子育て家庭を対象とした幅広い事業展開を行っている。

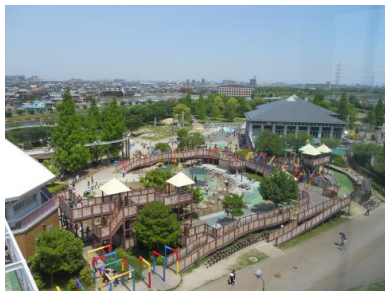
【施設概要】

敷地面積	17,491.6 m ²
建築面積	2,582.01 m ²
述べ床面積	3,528.83 m ²

本館	鉄筋コンクリート造 2 階建	2,877.27 m ²
(事務室、会議室、ホール、多目的室、こども図書館、乳幼児室、調理の部屋、創造の部屋)		
プレイハウス	鉄筋コンクリート造 2 階建	218.90 m ²
展望塔	鉄骨造 3 階建	168.68 m ²
屋外便所 2 棟	木造平屋建	各 44.00 m ²
サイクルモノレール駅	鉄骨造 2 階建	155.98 m ²
乗り物広場倉庫	木造平屋建	20.00 m ²
木製大型遊具等各種遊具、サイクルモノレール 等		

【有料遊具】

遊具名	運行時間	料金
サイクルモノレール	4 月～9 月 9:00～17:30	100 円
足踏み式ゴーカート	10 月～3 月 9:00～16:30	50 円



大型木製遊具



ジャブジャブ池



サイクルモノレール

■農業文化園（敷地面積 25,780 m²）

花を愛する心を育む市民の憩いの施設として、名古屋市市制 100 周年にあたる元年 5 月 25 日に、天白区の農業センター、守山区の東谷山フルーツパークに次ぐ、3 番目の農業公園として港区に開園した、「花と水と自然の恵み」をテーマにした農業公園である。

施設は、農業振興地域として稲作、生鮮野菜を中心に多様な農産物が生産されている市内最大の農業地帯を流れる戸田川流域に位置している。日本の農業の中心である「稲作」について、遊びながら楽しく学べる農業科学館と、花と緑に囲まれて楽しく憩えるフラワーセンターが主な施設となっている。

農業科学館には、農業の過去・現在・未来をテーマに農業技術史コーナーや世界の昆虫標本室などが設けられている。フラワーセンターや園内に点在する色とりどりの花々が、四季を通じて来園する人々の目を楽しませている。農業文化園に隣接して整備された戸田川緑地やとだ

がわこどもランドなどとともに多くの市民に親しまれている。なお、農業科学館・フラワーセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から無料施設となった。

農業科学館（2 階建て・面積 2,500 m²）

昔使われていた農具を展示したコーナーや映像で農業を学習できるコーナー、世界の昆虫標本を集めた昆虫標本室がある。農具を展示したコーナーでは、「足踏み臼などを体験しながら楽しく学習できる。

※平成 23 年度から
無料施設になった。



農業技術史コーナー(藤原式揚水機)



昆虫標室

フラワーセンター（面積 1,500 m²）

常設展示室と各種の展示会が開催される休憩・展示ホールで構成。

「四季の花園」、「シダの森」、「気根と水の部屋」、「サボテン畑」といった 4 つの展示室で世界各地の植物を楽しむことができる。



シダの森

その他

- ・ エネルギー棟（75 m²）
- ・ 農作業舎（231 m²）
- ・ 催し物広場（芝生広場、1,536 m²）
- ・ 水景モニュメント「ポルツ」（98 m²）
- ・ 水車小屋（20 m²）
- ・ 無料休憩所（100 m²）
- ・ 花壇（491 m²）
- ・ 花工場（セル苗生産棟、230 m²）
- ・ セル苗育成温室（4 棟、808 m²）
- ・ 花苗育成ほ場（ハウス、949 m²）
- ・ 水景施設、休憩施設、トイレ、車庫等

【催事等】

- ・ 農業文化園・フラワーセンター企画展示会

定期的に各種展示を開催し、「農」に関する情報の発信等を行っている。

- ・ 園芸講座・体験水田講座

◆デイキャンプ場

野外炉 16 基、野外卓 16 基、炊事場 1 か所

原則自由使用（無料）

但し、1 日 1 団体のみ行為許可受付可（優先利用・有料：人数により、1,600～4,800 円全日）

◆こどもキャンプ広場

テントサイト、集合広場、炊事棟、便所、炉

全て行為許可（有料：1 区画 450 m² 3,600 円／1 日、1,800 円／半日）

(2)利用時間および料金

【サービスセンター】

利用時間：午前 10 時～午後 4 時 30 分（貸し出しは午後 4 時まで）
ただし、12 月～2 月は、土・日・祝日のみ

休業日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）
年末年始（12/29～1/3）

利用料金

利用施設名	利用区分	利用料金	備考
パターゴルフ場	大人 1 回（9 ホール）	300 円	パター・ボール共
	小人 1 回（9 ホール）	200 円	

貸出遊具料金

利用道具料金	利用区分	利用時間	利用料金
一輪車	大人	1 時間	300 円
	小人	1 時間	200 円
インラインスケート	大人	1 時間	300 円
	小人	1 時間	200 円
おもしろ自転車	1 回	20 分	200 円
バッテリーカー	1 回	2 分	100 円

※小人・・・中学生以下

【駐車場】

原則無料。主にまつりのときに有料

（平成 24 年度は、花まつり 5/3～5/6・コスモスまつり 9/15～9/17・秋まつり 10/6～10/8）

駐車料金	大型自動車	1 台 1 回	1,200 円
	普通自動車	1 台 1 回	500 円
	自動二輪・原動機付自転車	1 台 1 回	150 円

【農業文化園】

利用時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分

休園日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）・年末年始

(3) 景観

【公園内の優れた景観】

- ・ なだらかな起伏のある芝生広場（2箇所）は、家族の憩いの場所になっている。
- ・ 並木としての美しさではソメイヨシノより重いイメージになってしまうが、園内に多数植栽されているサトザクラは1本1本が美しく、ビューポイントとして活かしていく余地がある。
- ・ 花の丘は年4回の植え替えを行っていて、サクラと花の丘のパンジー等の花に、あずまやを入れた景色が撮影スポットになっている。
- ・ ケヤキとメタセコイアの並木が美しい。

【公園内から見える周辺の優れた景観】

- ・ 公園から西を望むと、鈴鹿山脈が見え、景観が良い。
- ・ 夕方、水面がきらきら輝く様子が美しい。
- ・ サギ、ヒヨドリ、ムクドリ、メジロなどの野鳥が見られる。

◇ 花の名所

- ・ サトザクラ 約1,140本
- ・ アジサイ 約1,200株

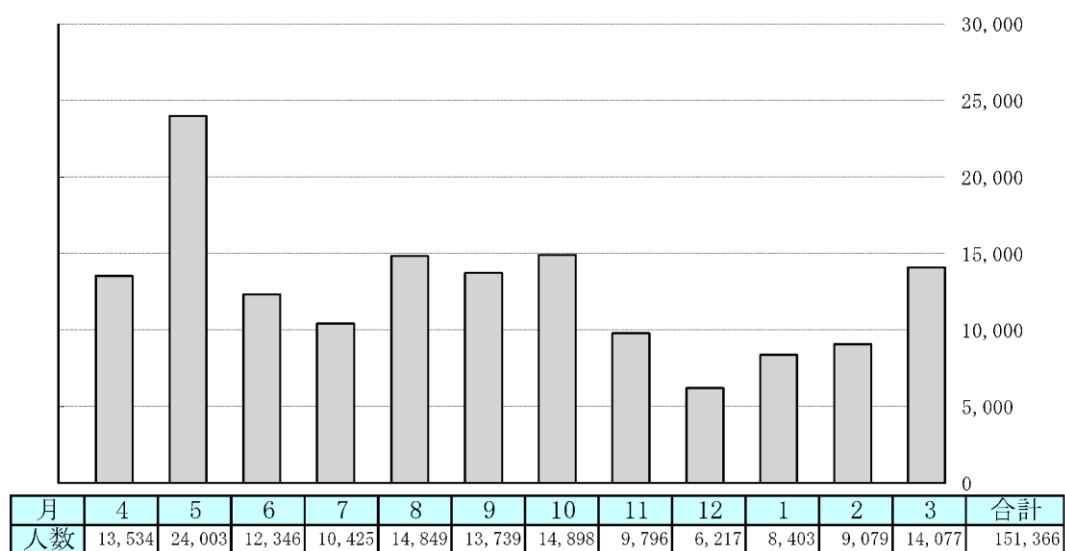
1-6.利用状況

(1)利用実績

平成 24 年度実績（人）

月	パター ゴルフ 利用者	インライ ンスケー ト利用者	一輪車 利用者	おもしろ 自転車 利用者	バッテ リーカー 利用者	有料 利用者 計	持ち込み 無料利用者 計	利用者 総計
4	1,055	788	214	2,157	375	4,589	501	5,090
5	1,175	913	214	2,514	466	5,282	564	5,846
6	537	386	98	1,056	234	2,311	242	2,553
7	332	194	62	502	127	1,217	128	1,345
8	331	148	23	539	93	1,134	86	1,220
9	443	243	69	847	137	1,739	156	1,895
10	776	658	124	1,859	291	3,708	394	4,102
11	661	503	130	1,154	198	2,646	320	2,966
12	260	236	51	410	81	1,038	145	1,183
1	397	283	77	763	175	1,695	183	1,878
2	421	367	50	815	228	1,881	211	2,092
3	955	906	122	2,223	460	4,666	520	5,186
計	7,343	5,625	1,234	14,839	2,865	31,906	3,450	35,356

①平成24年度農業科学館・フラワーセンター入場者数



②最近の入場者数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	28,671	40,906	39,907	34,915	142,485	151,366

(2) 利用者の意見

■ イベントや講座の終了時に行ったアンケートで寄せられた意見の例は次のとおりである。

(寄せられた意見)

- ・ 駐車場について、「イベント時に駐車場が混雑する」「駐車場を有料にしてほしくない」
- ・ 日陰が少ない
- ・ 自販機の位置が分かりづらい
- ・ 中央地区への案内が少ない
- ・ 平日のドッグランがあるとよい
- ・ こどもキャンプ広場について、「バーベキューで利用したい」、「キャンプ場は川が近くにあるものの、ここは水辺が使えない」

■ 平成 22 年度 第 5 回 ネット・モニターアンケート “これからの公園のあり方について（特に利用・活用面から）” によると、戸田川緑地は、「名古屋市内の公園で一番好きな公園」の 3 位に選ばれている。選ばれた主な理由は次のとおりである。

- ・ イベントがあり、一日では廻れないほど多くの施設がある。
- ・ 季節によっていろいろなイベントが催されていて、年齢を問わず楽しめる。
- ・ 遊具が充実していて、子どもが楽しめる。
- ・ 子どもをのびのびと自由に遊ばせることができる。
- ・ 年齢のはなれた子どもを連れて行っても、二人とも十分楽しめる。
- ・ 雨の日も屋内で遊べる。
- ・ 夏もジャブジャブ池で水遊びができる。
- ・ 芝生が広くて、自然・季節を感じることができ、いろいろな運動ができる。弁当を食べることもできる。
- ・ 整備されていて、清掃も行き届いてきれい、犬の糞などが無い。
- ・ ウォーキングに最適。川沿いを散歩するとたいへんよい雰囲気。
- ・ 照明があるので、夕暮れでも散歩できる。
- ・ 駐車場が無料である。
- ・ オムツ替えなどの施設も充実している。

■ 戸田川緑地で活動するボランティア団体からの意見は以下のとおりである。

- ・ 木々の成長を見ることができ、生き物のつながりが見られる。
- ・ 四季を感じ、ゆっくり散歩できる。
- ・ 子どもたちに自然に親しむ機会を提供し、森の中で遊べるようになると良い。
- ・ 自然を保全、復元、創出する環境教育の場になるとよい。

(3)利用状況

【戸田川緑地】

- ・ 11 月に南陽ふれあいまつりが行われている。
- ・ 南陽学区のマラソン大会が行われている。
- ・ 野外ステージは、地元でよく利用されている。
- ・ グランドゴルフの練習及び大会、子ども祭りで利用されている。
- ・ 戸田川緑地のバーベキュー場は、管理水準が高く非常に人気がある。
- ・ バーベキューは 50 名以上は予約が可能で、利用者の人数によって料金設定をしている。
- ・ グランドゴルフの利用が多く、原則はファミリースポーツ広場及び多目的広場で行っている。
- ・ 地区の代表者と連携を取っており、グランドゴルフの利用に関する取り決めをしている。
- ・ こどもキャンプ広場の利用対象は、ボーイスカウト、ガールスカウトや子ども会等の団体。現在月に 1～2 回の利用がある。

【とだがわこどもランド】

- ・ コンスタントに年間 60 万人の利用がある。GWは 1 日に 2 万人が利用している。
- ・ 児童館とほぼ同じ位置づけ（児童福祉法）であるため、来て、ただ遊ぶだけではなく、子供たちの健全育成を支援するため、年間 2000 件以上の企画を行っている。
- ・ 子供を皆で関わって育てることにより、ここで遊ばせている間はお母さんもほっとできる時間が持てる。
- ・ 地域のボランティアイベントとして子育てサロン（ホールで 300 名が参加）を行うなど、地域との密接なかかわりがあるからこそ可能なプログラムも実施している。
- ・ とだがわこどもランドに居場所を見出している人が多く存在する。子供にとっても思い出の場所となっている。
- ・ 室内プログラムに加えて、屋外の自然に触れることができるのがこの施設の特長である。
- ・ 港区・中川区の利用者が多いが、駐車場があるため、天白区や緑区等の遠くからの利用者もいる。
- ・ 有料遊具は、サイクルモノレール 100 円、ゴーカート 50 円のみ。

(4)利用・運営上の課題

- ・ 道の駅のような利用のためには、幹線道路からのアクセスが悪い。
- ・ 捨て猫や散歩のイヌの糞の未処理の苦情がある。
- ・ 公共交通機関で来る手段が少ないため、車利用が多い。平日駐車場を有料化すれば、施設を利用できなくなる人が増える懸念がある。(とだがわこどもランドなど)
- ・ ピクニック広場に関しては、サービス内容等に改善の余地がある。
- ・ 戸田川緑地のバーベキュー場は、長時間の利用や酔っ払いの対応、日本語・日本文化に不慣れな外国人の利用への対応など課題もある。

(5)協働

■なごや西の森づくり

平成 12 年度より始まった「なごや西の森づくり」は、名古屋市西部に位置する中川区と港区にまたがる戸田川緑地において、市民・企業・行政のパートナーシップにより、苗木を植え、次世代に伝える豊かな森を育てていこうとする森づくり事業である。

市民や企業が主体となって、苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れを定期的に行い、さらには森の観察会や動植物の調査、間伐材を利用したクラフト遊びなど、森を育て、森に学び、森を楽しむ、様々な活動を通して、人と生き物の両方にとってすばらしい森を創出していくものである。

毎年の植樹イベントのほか、企業の寄付などによる植樹も行われており、平成 23 年度までに、3.7ha 約 59,000 本の苗木が植樹された。森の維持管理は、市と協働して森づくりを進める市民活動団体「戸田川みどりの夢くらぶ」(平成 22 年に緑のパートナーに認定)と「高年大学園芸緑友会」が定期的に行っている。

【基本方針】 平成 12 年 3 月 なごや西の森づくり研究会 報告書(名古屋市農政緑地局)

戸田川緑地 60ha
森:川:ひろば=1:1:1 の空間構成をめざして
21 世紀の森をつくる
森はいきものの宝庫
次世代へ伝えるわたしたちの役割

- ◇ 森：川：ひろば = 1：1：1 の空間構成
 - ・ 戸田川緑地（60ha）に、まとまりのある森、原風景を映しだす水面、広がりのある芝生ひろばをバランスよく配置する。（20ha：20ha：20ha）
 - ・ 万一の災害に備えて防災空間を確保する。
- ◇ 市民・企業・行政のパートナーシップ
 - ・ パートナーシップによって長期的な植樹と育樹を進める。
- ◇ 四季・彩・美のある自然豊かな森づくり
 - ・ 季節感あふれた景観美に富む森づくりをめざす。
 - ・ 人の利用とともに、多様ないきものの生息に配慮した森づくりを進める。
 - ・ 移植樹の活用、緑のリサイクル材の利用を進める。

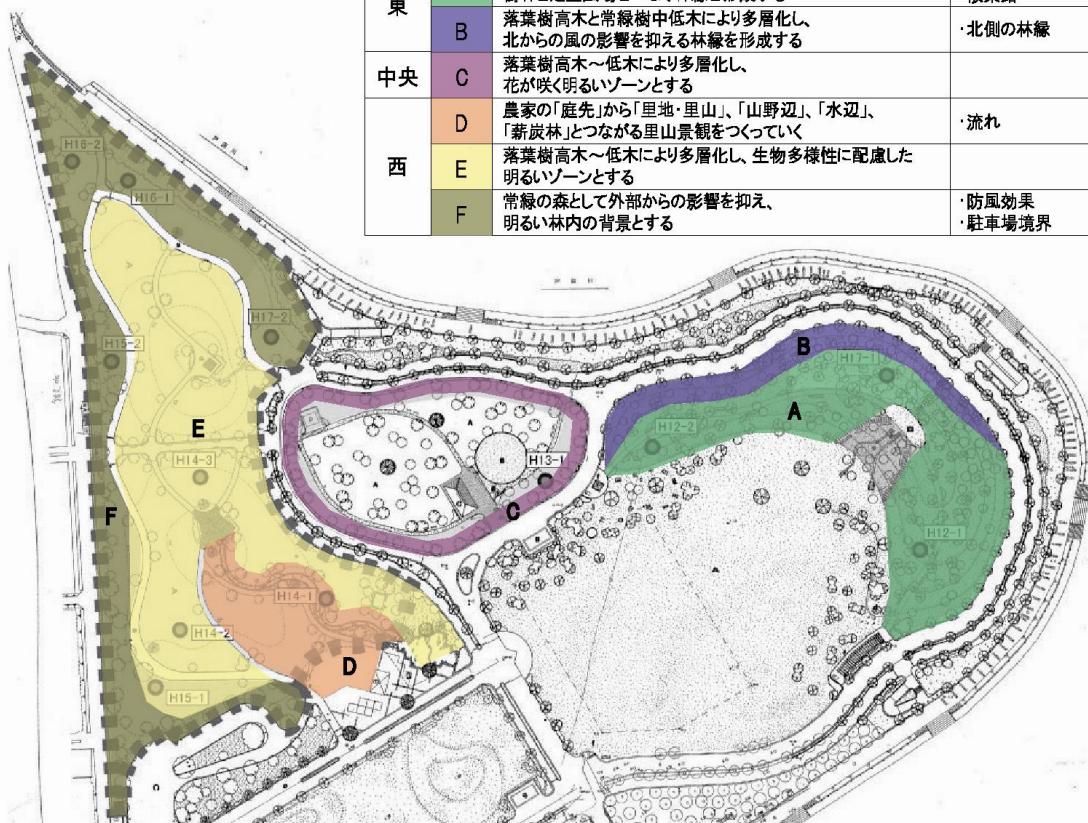


【森づくりの方針】

■平成 24 年 3 月 なごや西の森維持管理計画（戸田川緑地中央地区右岸）

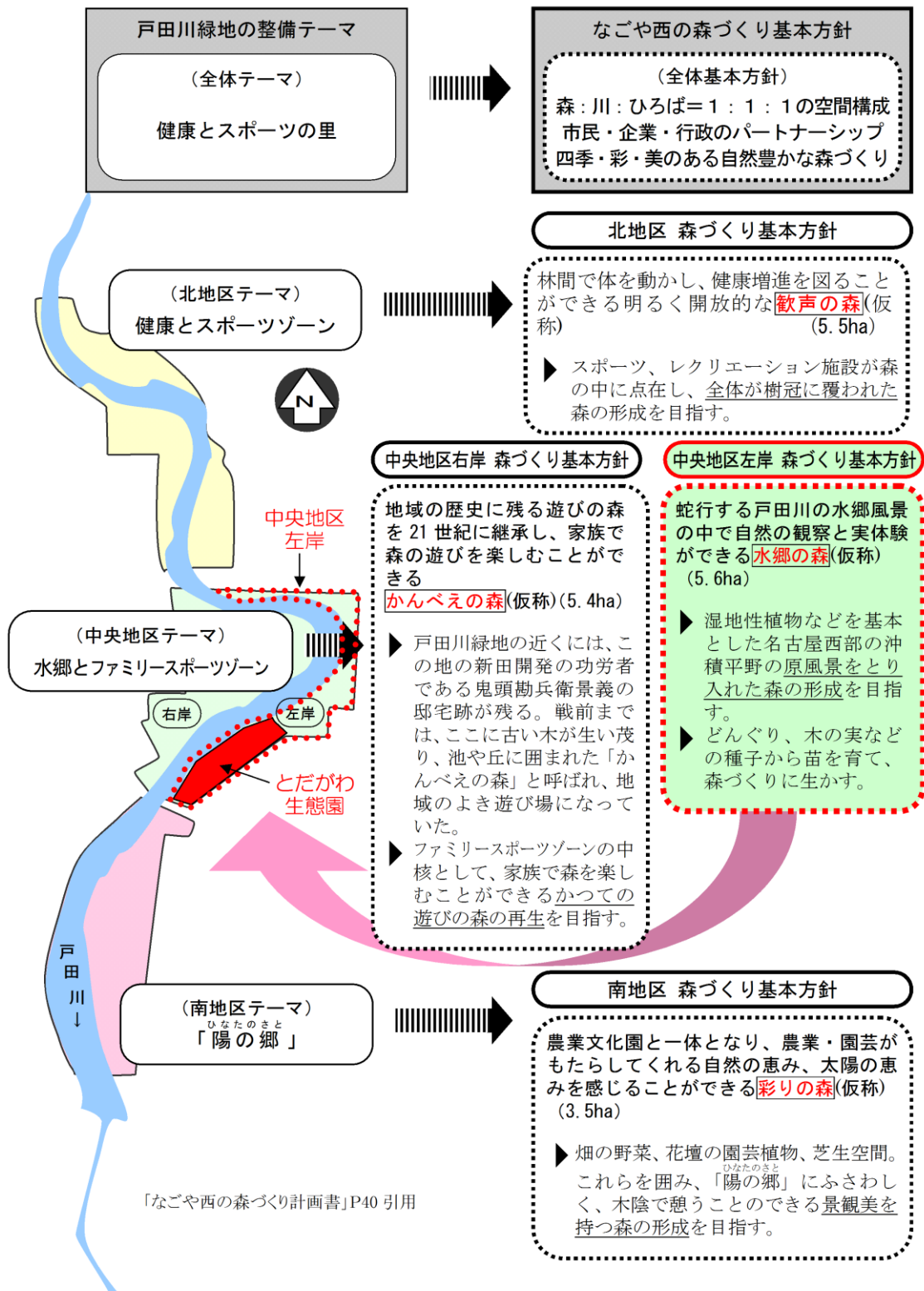
森づくり方針図

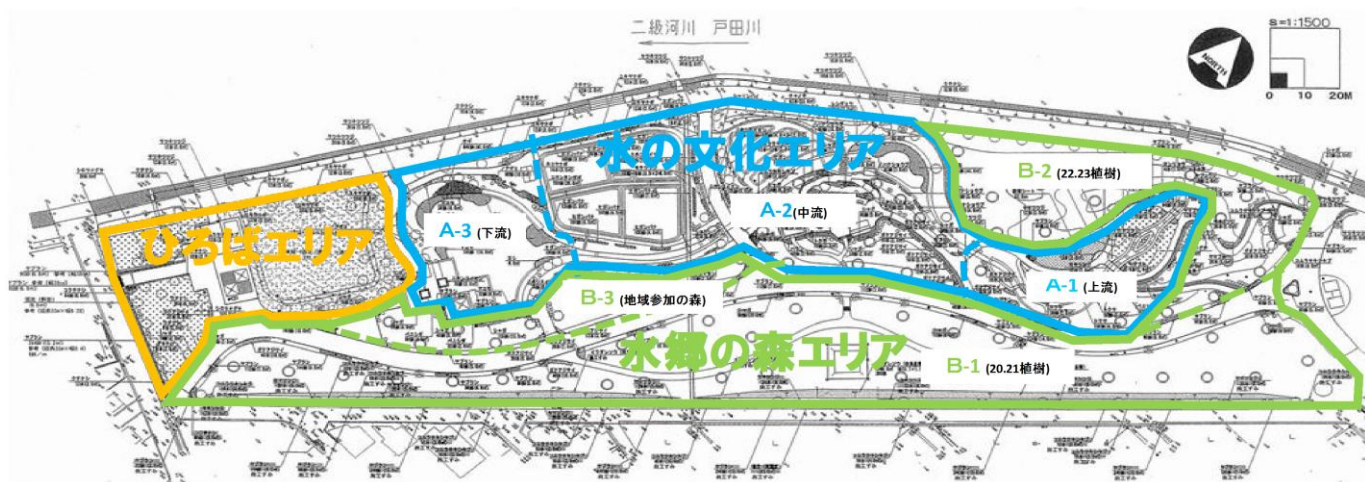
区域	ゾーン	管理方針	備考	
			線の要素	点の要素
東	A	落葉樹高木～低木により多層化し、花が咲く明るいゾーンとし、樹林と芝生広場をつなぐ林縁を形成する	・広場側の林縁 ・散策路	・常緑樹
	B	落葉樹高木と常緑樹中低木により多層化し、北からの風の影響を抑える林縁を形成する	・北側の林縁	・常緑樹
中央	C	落葉樹高木～低木により多層化し、花が咲く明るいゾーンとする		
西	D	農家の「庭先」から「里地・里山」、「山野辺」、「水辺」、「薪炭林」とつながる里山景観をつくっていく	・流れ	・センダン ・常緑樹
	E	落葉樹高木～低木により多層化し、生物多様性に配慮した明るいゾーンとする		・センダン ・常緑樹
	F	常緑の森として外部からの影響を抑え、明るい林内の背景とする	・防風効果 ・駐車場境界	・開口部



■平成 25 年 3 月 なごや西の森維持管理計画(戸田川緑地中央地区左岸(とだがわ生態園))

■地区別基本方針





左岸管理方針図(とだがわ生態園)

【森づくりのイメージ】

◇ 北地区の森づくり

- ・ 林の中で体を動かして健康増進を図ることができる、明るく開放的な森をそだてる。
- ・ スポーツ、レクリエーション施設が森の中に点在し、全体が樹冠に覆われた森の形成をめざす。



森の中でスポーツ、
レクリエーションが楽しめる

◇ 中央地区左岸の森づくり

- ・ 蛇行する戸田川の水郷風景の中で自然観察と実体験ができる森をそだてる。
- ・ 湿地性植物などを基本とした名古屋西部の沖積平野の原風景をとり入れた森づくりをめざす。
- ・ 森と一体となって、自然観察や水生小動物とふれあうことができるかつての水辺のみどりの再生をめざす。



水辺の生きものを観察できる

◇ 中央地区右岸の森づくり

- ・ 地域の歴史に残る遊びの森を 21 世紀に伝え、家族で森の遊びを楽しむことができる森をそだてる。
- ・ 戸田川緑地の近くには、この地の新田開発の功労者である鬼頭勘兵衛影義の邸宅跡が残る。戦前までは、ここに古い木が生い茂り、池や丘に囲まれた「かんべえの森」と呼ばれ、地域のよい遊び場になっていた。
- ・ ファミリースポーツゾーンの中核として、家族で森を楽しむことができるかつての遊びの森の再生をめざす。



家族と一緒に森とのふれあいを楽しめる

◇ 南地区の森づくり

- ・ 農業文化園と一体となり、農業、園芸がもたらしてくれる自然の恵み、大地の恵みを感じることができる森をそだてる。
- ・ 畑の野菜、花壇の園芸植物、芝生のみどり。これらを囲み、「陽の郷」(ひなたのさと)にふさわしく、木陰で憩うことのできる花で彩られた美しい景観の森づくりをめざす。



花で彩られた森を楽しめる

■ 市民ボランティア団体による森づくり活動

なごや西の森づくりの苗木植樹は、平成 15 年度以降は市民ボランティア団体による植樹イベントの形で進められ、平成 18 年度には北地区における植樹に着手し、平成 20 年度からは中央地区左岸での植樹がスタートした。また、なごや西の森づくりでは、財団法人名古屋みどりの協会の支援による講座開催や専門家からの指導が活動の仕組みの中に組み込まれ、最初に植樹された「緑の丘」では、専門家の指導を受けながら、市民ボランティア団体による間伐作業が行われるなど、森の成長に合わせ、市民の手による森づくりが進められている。

■ その他の連携

- ・ 福田学区、福春学区、南陽中学校、福祉施設、星槎中学校との協働として、体験の場を提供している。
- ・ こどもランドと連携して、防災訓練や、食育イベントの中で収穫体験を行うなどの活動を行っている。
- ・ ゴミ拾いボランティアとして、近隣のパチンコ店、信用金庫、宗教団体等が活動している。

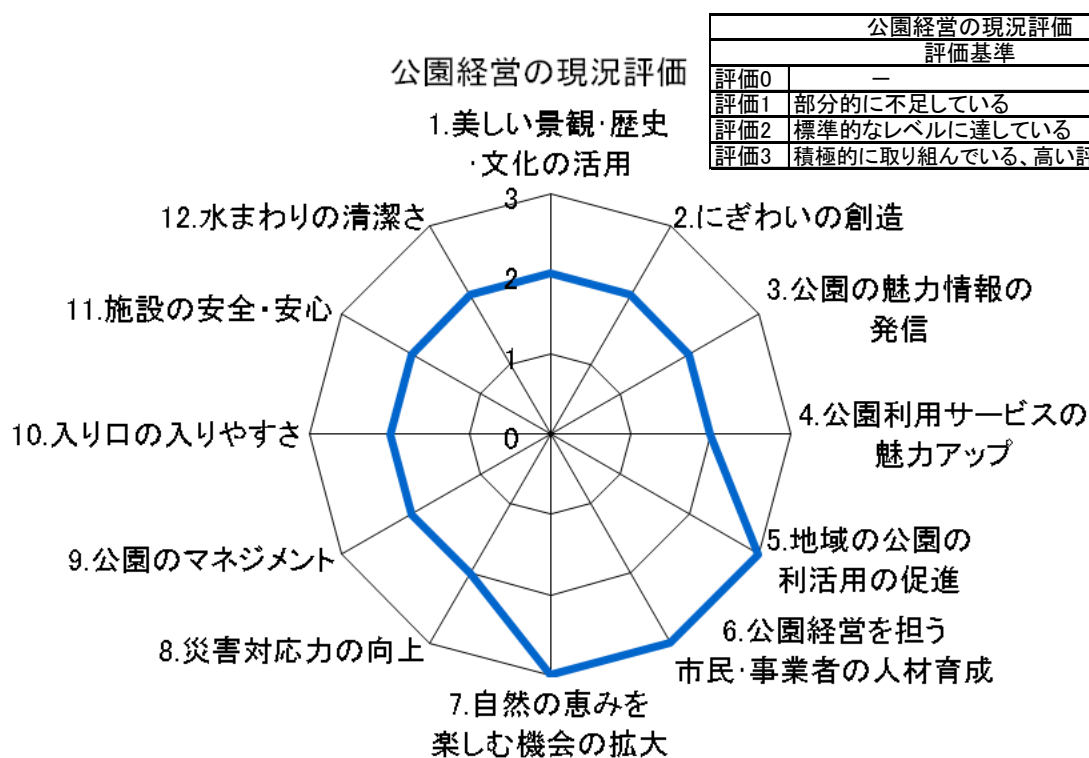
1-7.公園の基本的な性格・役割

(1) 特長の分析

分析ポイント

歴史・文化	農業という地域の文化を活かした公園となっている。
景観	園内のサクラや芝生広場、また園内から見られる鈴鹿山脈、夕方の水面、野鳥等の良好な景観を有する。
にぎわい	芝生広場や野外ステージを利用して、学区の祭りやマラソン大会などに活用され、にぎわいの場となっている。
地域の庭	家族が週末に楽しめる公園である。 サクラやアジサイ等の花の鑑賞ポイントがあり、広場や休憩施設等が、地域のコミュニティ施設となっている。
自然の恵み	森づくり活動による森が形成されている。
遊具	どだがわこどもランドを中心に遊具が充実している。
スポーツ施設	ファミリースポーツ広場、インラインスケート場等のスポーツ施設がある。
災害対応力	広域防災拠点（応援隊集結（活動）拠点）、広域避難場所に指定されている。
活動団体	ボランティア活動が積極的に行われている。
民間活力導入状況	自販機の設置、物販・飲食あり

(2)公園経営の現況評価



- ・ 全域指定管理区域となっている。
- ・ 市民・企業・行政のパートナーシップにより、苗木を植え、次世代に伝える豊かな森を育てていく「なごや西の森づくり」を行っている。
- ・ 緑のパートナーが活動している。
- ・ 園内に農業文化園、とだがわこどもランド（こども青少年局所管・指定管理）がある。
- ・ 他の公園と比較して、利用者の年齢層が低い。
- ・ 市民の好きな公園第3位（平成22年度ネットモニターアンケート）。

2.めざすべき姿と取り組みの方針

2-1.公園がめざすべき姿

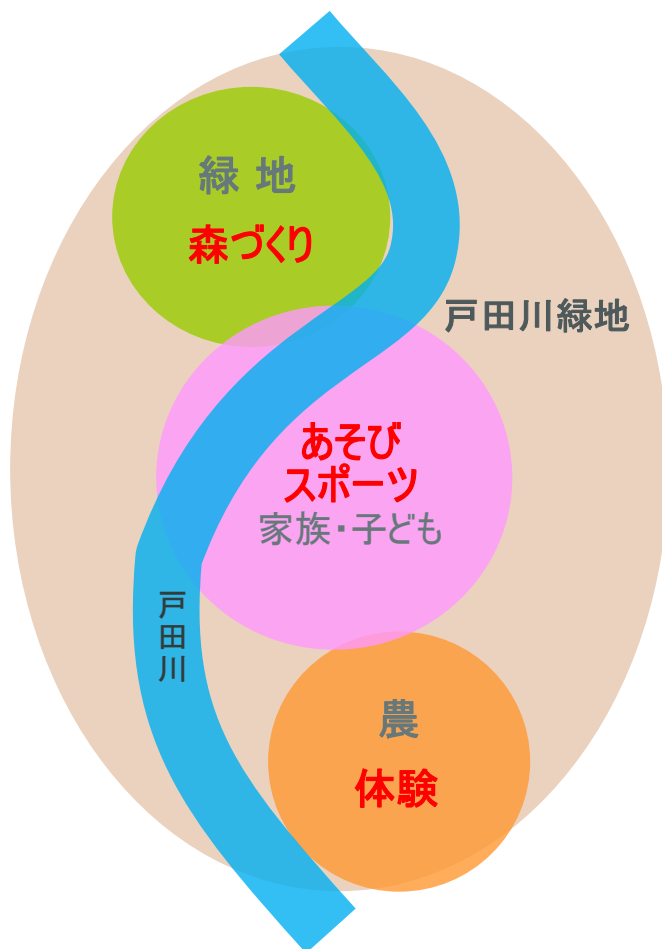
(1)めざす公園像

森づくり活動・農業体験を通じて人々をつなぐ

「ファミリー・レクリエーションの里」

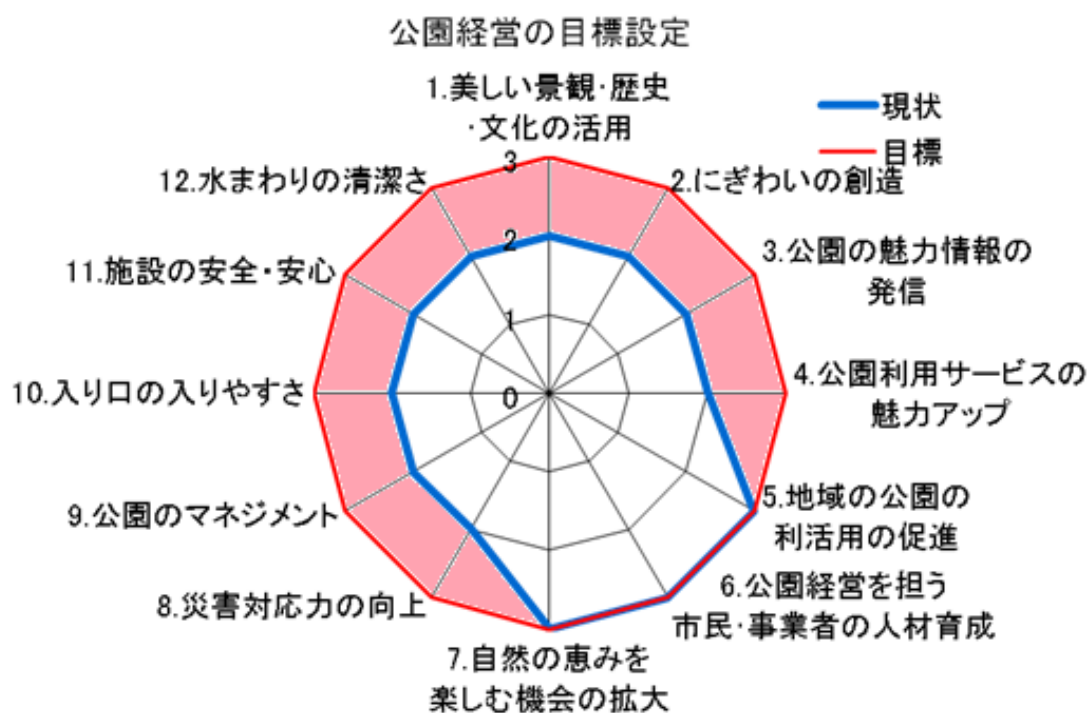
- ・ 花とみどりに包まれた広々とした自然環境の中、子ども達が多様なレクリエーションを楽しめる公園。
- ・ 市民・事業者と協働で「なごや西の森づくり」をすすめ、次世代につながるみどりを育てる公園。
- ・ 収穫体験などを通じて「農」に親しみ、「農」について学べる公園。

(2)戸田川緑地のイメージ



2-2.取り組みの方針

(1)公園経営の目標設定



めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後10年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目 めざす公園像のための取り組み方針	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
花とみどりに包まれた広々とした自然環境の中、子ども達が多様なレクリエーションを楽しめる公園。					○		○					
市民・事業者と協働で「なごや西の森づくり」をすすめ、次世代につながるみどりを育てる公園。						○						
収穫体験などを通じて「農」に親しみ、「農」について学べる公園。			○	○			○					

また、指定管理者制度のメリットを活かして、公園経営的視点に立った公園の管理を行うとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、安全・安心や環境への取組み等にも考慮して、効果的・効率的な管理運営を行う。

戸田川緑地では、都市公園を市民との協働等により良好に保護・保全するとともに、自然と親しむ場、自然とのふれあい活動に参加する場、花を多く取り入れた散策休養の場、およびレクリエーションを楽しむ場など、多様な市民ニーズに応える施設として管理運営を行う。

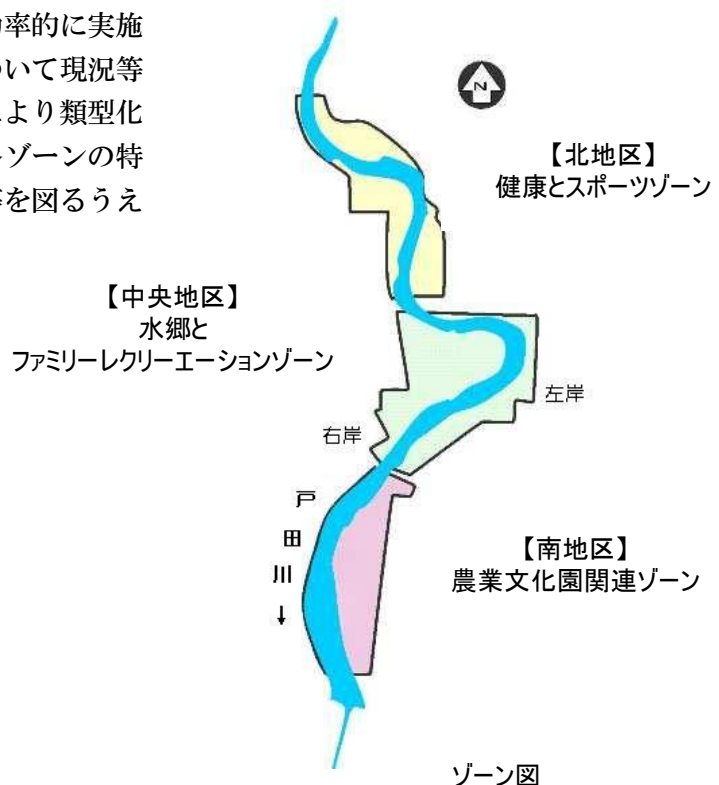
● 指定管理者との関係

指定管理者が管理している公園については、以下のことを踏まえつつ、指定管理者の創意工夫による管理を行う。

(2) ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーンごとの利用方針を定め、各ゾーンの特長を際立たせて効果的な予算の執行等を図るうえでの基本的な方針とする。

また、整備が進むにつれ、来園者が各ゾーンへ移動することが増えてくる。アクセスを改善し、利用者が移動しやすい環境づくりも検討が必要である。



【南地区】農業文化園関連施設ゾーン

野外での活動域を広げることにより、楽しみながら農業に親しみ触れ合う場として、自然の恵みや土の香りを味わうことができ、遊びながら体験を通して農業に親しめる、都市住民と農業の交流を生む農業文化ゾーンとする。

【中央地区】水郷とファミリーレクリエーションゾーン

水郷とファミリースポーツゾーンとして、樹林の造成を図り、緑豊かな自然の中で家族でスポーツを楽しむとともに、水郷において自然観察ができる、気軽に幅広い年齢層が利用できるエリアとする。

【北地区】健康とスポーツゾーン

市民の日常的なレクリエーションと健康運動のためのエリアをめざす。また、北地区の戸田川右岸は、修景・休養施設を主として市民の憩いの場とする。

(3)維持管理の方針

園地や植物の管理については、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性に配慮したうえで、適正に持続・育成するような必要な管理を行う。

施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、常に清潔に保ち、機能を正常に保持するため、各施設に応じた年間管理計画を立て、点検・管理を行う。

周辺地域との連携、市民・企業等とのパートナーシップを推進し、参加型で効率的な維持管理を目指す。

なごや西の森づくりについては、市民・企業・行政のパートナーシップで苗木を育てていく森づくりであることを踏まえ、適切な育成管理を行う。

(4)景観形成の方針

芝生広場やケヤキ並木、イチョウ並木、花の丘等の既存の美しい景観を維持し、サトザクラや戸田川の景観に関する情報発信を行うなど、既存の資源を活かした景観形成をめざす。

(5)運営管理の方針

施設利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、施設利用者の声を聴取し、反映できるものは積極的に取り入れる。また、戸田川緑地の自然環境を保護し、西の森や園内花壇等を保全するため、周辺地域との連携、市民・企業等とのパートナーシップを推進し、参加型の運営を目指す。

公園内の施設間の連絡を密にし、イベント等では協力して運営する。また、市内の農業公園である名古屋市農業センターおよび名古屋市東谷山フルーツパークとの連携を図る。

(6)連携・協働の方針

市民団体や企業との連携を進め、地域に根ざした公園を目指した管理運営を行う。現在、戸田川緑地で活動しているボランティア団体のほか、NPO、市民等との協働事業を実施する。

ボランティア活動の継続・充実を図り、公園をボランティアメンバーや市民のコミュニティの場（地域のオアシス）として活用する。また、地域と連携した朝市・直売序等、地産地消を推進する。

(7)改修・再整備の方針

公園の安全・魅力向上のために必要な場合は、改修を行う。

(8)災害対応の方針

「名古屋市地域防災計画」「震災に強いまちづくり方針～名古屋市防災都市づくり計画～」に基づき、広域防災拠点、広域避難場所としての機能を確保し、向上させる。

火災、地震、風水害等の防災・災害対応マニュアルをあらかじめ作成し、発災時には、利用者の安全確保・避難誘導に努める。